

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K02383

研究課題名(和文)IBDPを活用した大学入試に関する国際比較研究

研究課題名(英文)International Comparative Research on University Entrance Exam Using International Baccalaureate Diploma Program

研究代表者

Inugai Carol (Inugai, Carol)

筑波大学・教育推進部・客員教授

研究者番号：90817032

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：IB生の「学習権の保障」について、(1)「大学としてIBDPの学習経験を有する生徒を、如何に評価するのか」という高等教育の課題、(2)「如何にIBDPが日本の大学入試制度に位置付くのか」という教育制度の課題、(3)「IBDPの活用が大学入試改革全体に如何なる影響を与えるのか」という大学入試改革の課題を検討した。まず、先進的にIBDP生を受け入れてきた諸外国では、IBDPが、円滑な高大接続に対して、如何なる意義や効果を有すると考えられ、また制度の中に位置付いているのか、現地調査を通じて明らかにした。次に諸外国の大学入試制度に対して、IBDPが如何に影響を与えているのか、その状況を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の大学入試は、IBDP資格の取り扱いに関する検討が不十分さゆえに結局はIB資格を用いずに大学に入学する生徒が多いという実態がある。IB認定校の増加に伴い、IBDPを経験する生徒数は増加していくと考えられるが、彼らの「進学先」としての大学は、受け入れの準備が不十分である。そこで、日本に先立ち、IBDPを経験した生徒を大学入試において評価してきた諸外国において、如何にIBDPを大学入試に位置づけているかを検討することは、日本の制度設計に示唆を与える。国内外での研究動向を整理した上で、海外の大学でのIBDP活用状況を踏まえ、国内の大学入試を相対化させ、客観的に比較、分析する本研究は有意義である。

研究成果の概要(英文)：Regarding "guarantee of learning rights" of IB students, (1) "Do you evaluate students who have IBDP learning experience as a university by method?", (2) "IBDP enters Japanese university by method" "Is it positioned in?" Lyrics Education Education, (3) "What is the reason for the use of IBDP for university entrance exam reform mothers?" In other countries, we conducted a field survey to see if IBDP is considered to be effective against foreign high connections and is positioned among them. Unification of university entrance examination education, what will happen to IBDP, and the situation of admission.

研究分野：比較教育学

キーワード：高大接続 キャリア教育 国内大学入試

## 1. 研究開始当初の背景

現在、国内では大学入試改革が進行している。「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」においては「確かな学力とともに多様な資質を持った高等学校・高等専門学校卒業者を受け入れる」ため、「推薦入試、AO入試、国際バカロレア入試等の拡大(入学定員の30%を目標)」が、具体的な方策の一つとして挙げられている(国立大学協会 2015)。しかしながら、IBの学習経験を入試で評価するに当たって、日本の大学においてはまだIBに対する信頼性が低く、かつ評価方法についても経験が十分に蓄積されていない。

IBとは、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より平和な世界の構築に貢献できる探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とする、初等中等教育段階に対応した4つの教育プログラムの総称である。中でも、本研究は、16歳～19歳を対象としたディプロマ・プログラム(IBDP)に焦点を当てる。生徒は、IB認定校において、IBDPのカリキュラムを所定の要件に沿い、2年間履修し、最終試験において所定の成績を収めることで、「世界各国の大学で有効な大学受験もしくは入学資格」(以下：IB資格)を取得できる。

わが国では、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(2013年6月)において「IB認定校を200校にする」という数値目標が掲げられて以降、IBの普及・拡大に向けた様々な施策が打ち出されている。今後、IB認定校の増加に伴い、IB課程を修了する生徒が増加していくことが見込まれる。そのため、大学側が「IBDPの学習経験を有する生徒をいかに評価するか」に関して明示的、かつ説得力のある対応が早急に求められている(島田他 2016)。高大接続におけるIBDPの有効性に関しては、例えば、北米を対象にした調査(Conley et al. 2016)等が確認される。しかしながら、IBDPの学習経験を有する生徒をいかに大学入試で評価するかということや、IBDPをいかに高大接続改革に活かし得るかに関しては、十分な実証研究の蓄積があるとは言えない。さらに、IB自体が日本で発祥したのではなく、欧米中心にこれまで発展してきた経緯もあり、日本の教育制度への導入には様々な困難が生じることが予想される。

## 2. 研究の目的

本研究の核心をなす学術的問いは、以下3点にある。

(1)「大学としてIBDPの学習経験を有する生徒を、如何に評価するのか」という高等教育の課題、(2)「如何にIBDPが日本の大学入試制度に位置付くのか」という教育制度の課題、そして、(3)「IBDPの活用が大学入試改革全体に如何なる影響を与えるのか」という大学入試改革の課題である。

本研究は、上記の3つの課題を明らかにすることを通じて、根本には、IB生の「学習権の保障」について、検討するという教育制度学上の狙いも有する。現在の日本の大学入試制度は、入学者選抜方法の区分により、一般入試(大学入試センター試験と二次試験)、推薦入試等の特別選抜、AO入試という三つの方式により成立している。ただし、一般入試では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、また、推薦入試やAO入試では、入学者選抜における測定・評価方法の開発が大学に依頼されたため、「高校での活動等を含め、人間を多面的・総合的に評価・判定する」という理念が形骸化したこと等の問題を抱えている。日本の入試制度は、「公平性」の確保を過度に重視してきた結果、高校教育が大学入試の準備教育と化し、未だ「受験型」に代わる「オルターナティブ」が、模索され続けているという状況にある(中村 2010)。では、グローバル化が進む現代社

会における新たな高大接続の一形態として注目される IBDP では、いかに公平性を確保しつつ、高校生の能力を評価・判定し、最終試験が高校の教育・学習に影響を及ぼしているのか。そして、IBDP での学びが、いかに大学における学習に繋がっているのか。現状では、IB 入試の制度が不明瞭であり、国内大学への進学を考えると IB 教育を選択することに躊躇させる状況である。大学教員側も、IB 生や IB の学習成果を如何に評価して良いか分からず、合否判定に困難が伴っている。今後、IBDP 修了生が増加することを考慮するとこの時期に本研究を実施することの意義は高いと考えた。

また、日本が今後、IB を導入し、発展させていく際、入試を初め、学習評価を如何に体系立てて、明確化していくかは非常に重要な課題である。日本の大学教育、入試制度がこれまで積み重ねてきた手法や観点を十分に踏まえながら、弁証法的に発展させていく必要がある。その根幹を成す本研究をこの時期に実施する意義は高いと考えられる。このような背景に鑑み、本研究の独自性と創造性は非常に高いと自負している。

### 3. 研究の方法

#### 円滑な高大接続に対して IBDP の効果に関する研究

IBDP は、資格試験制度の一つである。そして、各国が IBDP を大学受験資格として認知するのか否か、また、各大学が選抜において IBDP を如何に活用するのかは、各国・各大学の判断に委ねられる。では、何を根拠とし、IBDP は資格試験制度としての信頼性を得てきたのか。日本では、1979 年より、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で 18 歳に達した者」を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めてきた。しかし、IBDP を信頼し、評価するための具体的根拠が国内で明示されている訳ではない。

一方、米国の調査においては、IBDP の学習経験は、生徒の「大学に向けた準備」(College Readiness)を、学問的・非学問的に促進することが実証的に明らかになっている(Conley et al.2014)。IBDP を経験した生徒の出願先となる高等教育機関の数は、毎年、約 90 カ国に位置する 3,300 以上にもものぼる(IBO 2017)と言われる。その背景には、諸外国の大学における IBDP の評価への裏付けがある。そこで、本研究では、先進的に IBDP 生を受け入れてきた諸外国(米国・オーストラリア・英国)では、IBDP が、円滑な高大接続に対して、如何なる意義や効果を有すると考えられ、また制度の中に位置付けているのか、現地調査を通じて明らかにする。

#### IB 導入国の大学入試制度における IBDP の位置づけに関する研究

英国においては、IBDP が、大学・カレッジ入学サービス機構(University and College Admission Service)が作成する全国统一能力認証基準(UCAS Tariff)に位置づけられたことで、新たな大学入学資格の選択肢の一つとなっている(花井 2016)。また、米国では、IBDP は早修制度の一部を成している。高校生が大学 1、2 年次レベルの科目を履修し、その後に行われる共通試験の結果によって大学の単位を取得できる制度である AP プログラムと並んで、高校生を大学へ円滑に移行させるための高大接続プログラムとして普及しているのである(小野寺 2010)。

本研究では、対象国の大学入試制度全体において、IBDP はいかに位置付けられているか

という全体像に加えて、各国の各大学は、個別に、IBDP の学習経験を有する生徒を如何に評価しているかを明らかにする。例えば、米国においては、IBDP は入学時点における評価のみならず、入学後の単位認定にもつながるような制度設計がなされている。このように他国の大学での調査を通じて、国内の当該評価制度を相対的に、かつ多角的に把握し、示唆を得た。

#### IB 導入国の大学入試制度に対する、IBDP がもたらす影響に関する研究

英国においては、IBDP のコアの要素が、他の大学入学のための資格の要件にも影響を及ぼしている(花井 2011)。IB が重視する能力観は、いわゆる「新しい能力」と親和的であると捉えられており、IBDP の国内における普及は、IB 認定校以外の学校における教育にも影響を及ぼすことが考えられる。さらに、日本においては、現在「IB の良さを生かした教育」の構想・普及が模索されている。現在、国内では大学入試改革が進行している状況にも鑑み、今後、IBDP を大学入試改革全体に生かす方向性を展望することは学術的、実践的な意義が高いと考える。

本研究では、米国・オーストラリア・英国の大学入試制度に対して、IBDP が如何に影響を与えているのか、その状況を明らかにすることを試みる。その上で、当該結果を相対化、比較しながら、国内の大学入試改革に示唆を導出してきた。

#### 4 . 研究成果

IB 生の「学習権の保障」について、(1)「大学として IBDP の学習経験を有する生徒を、如何に評価するのか」という高等教育の課題、(2)「如何に IBDP が日本の大学入試制度に位置付くのか」という教育制度の課題、(3)「IBDP の活用が大学入試改革全体に如何なる影響を与えるのか」という大学入試改革の課題を検討した。まず、先進的に IBDP 生を受け入れてきた諸外国では、IBDP が、円滑な高大接続に対して、如何なる意義や効果を有すると考えられ、また制度の中に位置付いているのか、現地調査を通じて明らかにした。次に諸外国の大学入試制度に対して、IBDP が如何に影響を与えているのか、その状況を明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 佐久間茜, 川口純	4. 巻 22
2. 論文標題 アフリカ人留学生の受け入れに関する一考察 日本の大学選定過程の分析を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際教育協力論集	6. 最初と最後の頁 15~31頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川口純, 西村里史, 羽田良之, 岡村拳	4. 巻 44
2. 論文標題 IB教育における『学習方法』の受容実態に関する予備的考察 一条校でのミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) を対象に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教育学系論集	6. 最初と最後の頁 1~11頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川口純, 佐久間茜	4. 巻 105
2. 論文標題 アフリカ人留学生の受け入れ促進について 日本の大学進学を選択した学生の意見を基に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 留学交流	6. 最初と最後の頁 1~14頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 御手洗明佳	4. 巻 第5巻
2. 論文標題 保育士就業実態への深い理解と問題対処能力をもつ学生の育成 - 保育士養成科目「保育者論」への「問題に基づく学習 (PBL)」導入の意義と課題 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 淑徳大学高等教育研究開発センター年報	6. 最初と最後の頁 pp3-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Carol Inugai, Jun Kawaguchi	4. 巻 V
2. 論文標題 Some Challenges with Opportunities of Introducing International Baccalaureate Programmes in to Japanese Schools	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 The international Academia Forum	6. 最初と最後の頁 pp133-141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計21件 (うち招待講演 15件 / うち国際学会 5件)

1. 発表者名 Kawaguchi Jun
2. 発表標題 21st Century Skills in Special Needs Education
3. 学会等名 3rd ICES International Conference on Special Needs Education, Indonesia, July (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kawaguchi Jun
2. 発表標題 Special Needs Education in Japan: Access and Quality
3. 学会等名 Special Education International Conference. Ministry of Education in Malaysia, September (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kawaguchi Jun
2. 発表標題 What is the Inclusive Education?
3. 学会等名 JICA REACH seminar, Ministry of Education in Sri Lanka, October (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Kawaguchi Jun
2. 発表標題 Sexual Education for Children with Disabilities and Support for Parents.
3. 学会等名 SEAMEO Regional Centre for Special Education (SEAMEO SEN), Malaysia, March (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 川口 純
2. 発表標題 インクルーシブ教育の推進にかかる教員政策
3. 学会等名 JICA国別課題研修(アフガニスタン) JICA東京, 1月(招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 江里口歡人
2. 発表標題 国際バカロレア・プログラムの導入の課題
3. 学会等名 聖隷学園IB教育シンポジウム(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江里口歡人
2. 発表標題 日本の現行の教育と国際バカロレアの差異について
3. 学会等名 広島大学IB教育シンポジウム(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江里口 歡人
2. 発表標題 日本での国際バカロレア導入について
3. 学会等名 慶北大学教育大学院（韓国・大邱）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江幡 知佳、川口 純、岡村 拳
2. 発表標題 国際バカロレア（IB）を活用した大学入試に関する研究
3. 学会等名 第3回日本国際バカロレア教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 江幡 知佳
2. 発表標題 日本の大学教育における国際バカロレア（IB）の活用に関する研究 IB入試実施大学とIB修了生へのインタビュー調査から
3. 学会等名 第26回日本教育制度学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 国際バカロレア開発50年の展開と今後の方向性 年次報告書を中心に
3. 学会等名 第3回日本国際バカロレア教育学会
4. 発表年 2018年



1. 発表者名 花井渉、中西啓喜、飯田直弘、御手洗明佳、柳田雅明
2. 発表標題 イギリス・ケント州における国際バカロレアキャリア関連プログラム（IBCP）の導入背景と直面する課題
3. 学会等名 第77回日本教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高阪将人、花井渉
2. 発表標題 理数探究カリキュラムに関する基礎的研究 国際バカロレアにおける「知の理論」（TOK）に着目して
3. 学会等名 第42回日本科学教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井渉
2. 発表標題 イギリスの資格認証評価制度におけるUK-NARICの位置づけ 組織と機能に着目して
3. 学会等名 第54回日本比較教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井渉
2. 発表標題 コンピテンシーに基づく教育と深い学びへのヒント
3. 学会等名 永平寺町吉田支部教員組合教員研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 教科の本質から育てる生徒の資質・能力
3. 学会等名 羽水高校若手教員学習会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 英国調査報告会
3. 学会等名 大学入試センター調査室研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 これからの変化の激しい時代を生き抜く生徒を育てるために
3. 学会等名 永平寺町立永平寺中学校教員研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 課題解決型学習の取り組みの意義について-ISNの取り組みから-
3. 学会等名 課題解決型学習モデル推進事業（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 今後求められる国際的な能力・スキルとPBLの重要性
3. 学会等名 福井県立羽水高校プロジェクト学習（高校2年生対象）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 花井 渉
2. 発表標題 国際バカロレア（IB）の展開と可能性
3. 学会等名 岡山大学教育学部（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 石原伸一，川口純	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 28
3. 書名 第4章 教員の授業実践 子どもの学びの改善に向けての試行錯誤 『日本の国際教育協力：歴史と現状』 黒田一雄，萱島信子編	

1. 著者名 興津妙子、川口純	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 363
3. 書名 途上国の教員政策と国際協力	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	御手洗 明佳  (MITARAI ASUKA)  (00725260)	千葉大学・アカデミック・リンク・センター・特任助教    (12501)	
研究分担者	花井 渉  (HANAI WATARU)  (60783107)	独立行政法人大学入試センター・研究開発部・助教    (82616)	
研究分担者	江里口 歡人  (ERIGUCHI KANDO)  (90266255)	玉川大学・教育学部・教授    (32639)	
研究分担者	川口 純  (KAWAGUCHI JUN)  (90733329)	筑波大学・人間系・助教    (12102)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関